

玄海原子力発電所4号機 第16回定期検査中における 運転上の制限逸脱について

事象概要

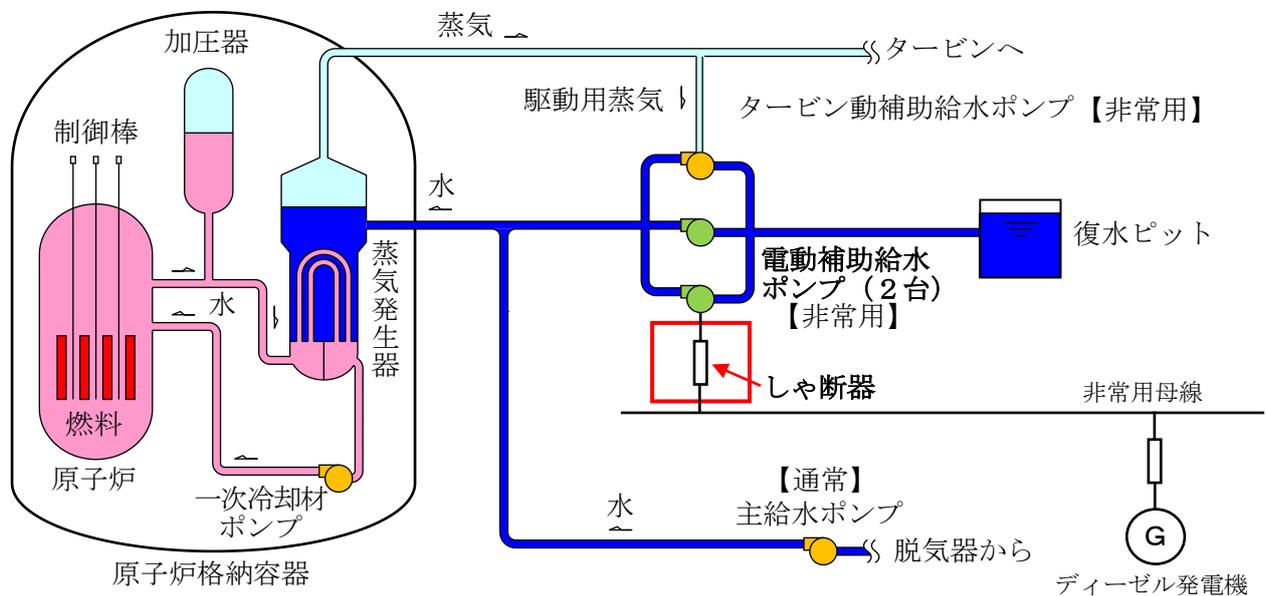
玄海原子力発電所4号機(加圧水型軽水炉、定格電気出力118万キロワット)は、第16回定期検査中のところ、5月27日、非常用電源の機能検査を実施した際、電動補助給水ポンプ2台のうち1台について、自動起動しなかったため、同日11時50分に保安規定に定める「運転上の制限」の逸脱を判断した上で点検を開始しました。

その後、しゃ断器を取替え当該ポンプが起動できることを確認したため、同日14時56分に「運転上の制限」の逸脱から復帰しました。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

なお、取替えたしゃ断器については、今後、詳細に確認を実施します。

(2024年5月27日お知らせ済み)



【玄海原子力発電所 概略系統図】